

## 広島県環境審議会第 42 回生活環境部会議事録

1 日 時 令和 3 年 3 月 17 日（水）午後 1 時 50 分から午後 2 時 20 分まで

2 場 所 広島市中区大手町 1－5－3  
サテライトキャンパスひろしま 501・502 会議室

3 出席委員 西村生活環境部会長，今榮委員，小倉委員，草野委員，崎田委員，  
西田委員，橋本委員，渡邊委員

4 議 事 第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画案について  
第 5 次広島県廃棄物処理計画案について

5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ  
電話：（0 8 2）5 1 3－2 9 1 1（ダイヤルイン）

### 6 会議の内容（議事要旨）

（小倉委員）

- 資料 3－2，廃棄物処理計画のことで 1 点教えていただきたい。11 ページの図 2－6 について、パブコメでもプラごみに関する意見がたくさんあり、今、非常に注目が高まっていると思う。こういう時期に、店頭でのプラごみの回収状況が出ているので、すごく良いと思う。住民の目線から見て、自分たちがこういうところに持っていつているのがちゃんと活用されているのが分かるので、いいと思う。この図のキャプションで県内 5 社と書かれているが、回収しているお店の会社が 5 社なのか、回収している業者、例えばエフピコとかそういうところを指しているのかがちょっと分かりにくい。今、注目が集まっているところなので、そういった点を詳しく説明していただきたい。

（事務局 循環型社会課長）

- 店頭回収のグラフについて、5 社というのは県内の大規模なスーパー 5 社ということで、データを集約している。実は、前回の廃棄物処理計画まではこうした店頭回収の量というのは全く把握ができていなかった。そういった中、指摘のとおり、店頭へ出すケースが非常に増えているということで、今回、当面把握できる範囲で、その 5 社からデータをいただいたところである。
- これについては今後も継続し、得られたデータは市や町へフィードバックし、市や町の収集に合わせて店頭の回収を進めていきたい。また、今回国が新たに作る法律の中でもこういった仕組みを設けやすいように制度の創設も検討されているところである。いずれにしても、住民にとって、プラごみを出しやすい場所が増えていくということで、県としてもデータを集約しながら進めていければと考えているところである。

(小倉委員)

- 大変よく分かった。住民がやっていることが、ちゃんとこういう行政の文書に反映されているというのは、住民に興味を持ってもらう上でも非常に重要なことだと思うので、こういったデータを載せるのはよかったと思う。

(西村部会長)

- このデータが初めて出たということだが、民間で実施していることなので難しいと思うが、これの母数何なのか、そのあたりで住民がこれだけの母数に対してこんなに貢献をしている、というような形のものが見えるようにすると、より良くなると思うので、引き続き、事業者に協力していただき、データ収集に努めていただければと思う。

(草野委員)

- 意見が二つある。一つは、資料2-1、1ページ目3(1)の番号2について、太陽熱を追記、と書いてあるが、言葉で書いただけで、成果指標というか、どれだけ進めていくというのがないと感じた。
- もう一つ、省エネルギー住宅やネット・ゼロエネルギーハウスを推進するというのは分かるが、パブコメにもあったように既存住宅のところが弱いと思う。既存住宅で有効的な取組があればいいと思ったところである。

(事務局 環境政策課長)

- 太陽熱については、屋根の上に給湯のような形で熱利用といった施設もあるが、ボリュームの把握とかも難しい状況もあり、現時点では指標という形では設定していない。
- 住宅の関係、これはまさに指摘のとおり、既存住宅、新築のところはかなり省エネルギー性能の高い住宅というのが取り入れられているが、いかに既存住宅の省エネ性とか、断熱性を高めていくか、なかなか一旦建てたものを改修していくというのは難しいところがある。いろいろと工務店協会にも意見を伺ったところだが、ここは課題というふうに認識をしておき、どうした形で対応できるかというのは引き続き検討の課題とさせていただきたい。

(西村部会長)

- 住宅はなかなか難しいと思う。特にこういう生活環境とかが入ってくると、機密化というのは部屋の中の空気環境というのがいろいろとご家庭によって捉え方に違いがあるし、昨今、コロナの関係で換気をしなければいけない。そのあたりはなかなか人それぞれの取組みの仕方、考え方というのがあるので、県としてひとまとめというのはなかなか難しいところかと思うが、いろいろな情報、こういうケースはこうですよ、というところの情報発信のほうを進めていただければと思う。

(崎田委員)

- 温暖化対策の資料2-1, 7ページ目の4, 市町意見及び対応というところで, 県全体での二酸化炭素排出量削減に向けて, 市町ごとの削減量について取りまとめをしてほしいと, 市町からそういう意見が出るというのは, 少しびっくりしたところである。恐らく, 具体的な削減量を各市町で立てるときに参考にしたいとか, あるいはもっと削減するにはどうしようかと, 積極的に取り組んでいる市町なのかな, という印象を持った。こういうことを, 私も対応・考え方のところで市町ごとの切り口でそういうふうな削減目標をあてがうというのは, あえてそこまでやる必要は私もないのではないかなというふうに思うし, 市町でそういう数字を外に出す必要はないと思うが, 広島県環境行政総合調整会議という場では, そういような情報はお互いに共有されるのかどうなのかというところを教えていただきたい。

(事務局 環境政策課長)

- 環境行政総合調整会議においては, 今回の計画素案等についても説明し, 各市町から意見等をいただいているところである。今後も引き続き進捗状況とかいろいろな情報を共有しながら取組を進めていきたいと思っている。また, 各自治体が計画を立てるに当たって, いろいろな面での情報が不足している。各事業者の削減計画とか電力の自由化等で電力会社のデータが従前のように入手しづらくなっているといったような状況もあるので, その部分については今, 環境省も温対法の改正を踏まえていろいろな情報の見える化を検討しているようなので, そうした情報なども, この場なども活用しながら共有をして, 県全体の削減に取り組んでいきたいと考えている。

(崎田委員)

- そのようにお願いしたい。
- もう一つ, 廃棄物の資料3-1に係るコメントになるが, プラスチックの話がたくさん出てきて, これは県民の皆さんも当然非常に関心が高いし, できるだけ具体的な内容で早急にいろいろ取り組んでいかないといけないというふうに思うが, 広島県でのプラごみの動きについては, ちょうど今週月曜日に, 広島循環型社会推進機構でそういう研究をやった内容が発表されて, ごみがどういうふうに進んでいるのかとか, あるいは廃プラにかかわっている業者さんの立場からしてどういう課題があるのかとか, そういようなことの取りまとめをやっているのだから, ぜひ参考にさせていただければと思う。

(西田委員)

- 先ほどの環境基本計画の中でも述べたように, 今度一つ下のランクに落ちるが, 地域計画について, 町としてもやはり取り組まないといけないという感じを強く受けている。特にSDGsという考え方で, この10年間の間にどうにかそれを達成しようという具体的な施策を模索していかないといけないということから, 先ほど森林の問題でも2%ぐらいしか吸収できないという話があったが, 元々, 人間がいろいろ集まった生活の中にこのような大きな数字が上がってきているわけであり, 解決するのにやはり小さいことからこつこつと具体的に示していくのが大事ではないかと考えている。

- そういった意味から、森林の関係、これも針葉樹と広葉樹では約3倍程度ピーク時においては吸収量が違うというようなことも踏まえながら、かつ海においても、Hi ビーズを使いながら、藻を育成しながら吸収できる。これはゼロからのスタートなので、いろいろな意味で吸収量の関係に貢献できるものと考えられる。そういったことから、市町もいろいろな意味のSDGsの完結を求めながら進めるということなので、そういったところをどこかに盛り込みたいという気持ちがある。地域計画の中に入れるか、または総合戦略の中に具体的なKPIを落としながら、少しずつでも現状を脱却できるようにしていきたいと思っているので、その点の指導をお願いする。

(西村部会長)

- 委員の意見を反映させる形にさせていただけたらと思う。これらの計画と、その後の具体的な施策に本日頂いた意見を反映していただければ、と思う次第である。
- 以上、本日の審議は終了させていただく。細かな話がもし出たら、事務局と私で調整し、文言を若干修正することはあるかと思うが、それは我々のほうに一任いただくということで御了解いただきたい。

<委員異議なし>

## 7 会議の資料名一覧

- 資料2-1 「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」案について
- 資料2-2 第3次広島県地球温暖化防止地域計画案
- 資料3-1 「第5次広島県廃棄物処理計画」案について
- 資料3-2 第5次広島県廃棄物処理計画案